

KNC NETWORK NEWS

2018年6月30日 発行

経営一言：「社員の諸君は、これまでの3倍頭を使え！重役は10倍働け！私はそれ以上働く」（石川島播磨重工業・東芝を再建、第4代 経団連会長、85才で第二次臨時行政調査会会長、メザシの土光さん、清貧の土光 敏夫氏）

—所長コメント：トップの行動は必ず見られているものです。トップの一言一言が全体の行動に影響を与えるものです。少数の本当の意見はなかなか表に出てこないが、大切なものがある。耳を素直に傾ける必要がある。—



(有)北野財経システム
税理士法人 Y. K. C.

大阪市淀川区西中島 7-1-26

オリエンタル新大阪ビル 707号

TEL : 06-6304-7857・FAX : 06-6304-8851

<http://kncc.co.jp>

気になる記事：出光・昭和シェル4月合併。石油、2強でシェア8割

石油元売り大手の出光興産と昭和シェル石油は2019年4月に統合新会社を設立する方針を固めた。約28%の出光株を持ち、反対を続けていた創業家が賛成する意向に転じた。新会社の国内ガソリン販売シェアは30%となり、最大手のJXTGホールディングスとの2強で80%を握る。国内需要が減少するなか、収益を安定させ成長余地の大きいアジアへの進出を加速する。経営統合の形態は今後詰めるが、株式交換による合併が有力だ。両社が7月中旬に開く取締役会で最終決定する。

外交員の源泉徴収額の求め方 《税務》

外交員の報酬から源泉徴収する所得税と復興特別所得税の額の計算方法は、給与所得者からの源泉徴収とは違い、報酬月額から12万円を差し引いた残額に10.21%の税率を場して算出するのが原則です。ただし、肩書が外交員でも、外交員の経費を会社が負担すると、給与所得者と同様の方法で源泉徴収する必要があります。

給与の源泉徴収額は「給与所得の源泉徴収税額表」を基に給与額などの応じて計算します。

給与所得者とは別の計算法で源泉徴収額を計算する税務上の「外交員」とは、会社専属の販売員やサービス提供者として取引先のもとに訪問し、旅費などの経費を自己負担する人を指します。通常は売上高に応じて報酬を受け取る契約を結びます。

外交員が経費と自己負担していて、固定給与と売上に応じた報酬額が明確に区分されているのであれば、固定給与は給与、売上に応じた報酬は外交員報酬として源泉徴収します。

NPO法人の会報誌、広告は課税対象か 《税務》

NPO法人が発行する会報に広告が掲載されたときの収入をどう計上するかは迷うところです。会報の広告収入が税金のかかる収益事業収入にあたるのか、それとも非課税の単なる収入となるのか判断は、その出版物が「出版業」によるものかどうかです。

出版業にあたらないとされるのは、特定の資格を有する者を会員とする法人が会報その他これに準ずる出版物を主として会員に配布するために行うものか、学術、慈善その他の公益を目的とする法人がその目的を達成するために会員に配布するために行うものです。

つまり、一般的に考えれば、NPO法人がサービスとして送付している「会報」は非課税となります。ただし、その会費を徴収している対価の一部として会報を送っていただければ、それは「出版業」と判断されます。したがって、広告料収入は単に会報発行業務にかかる収入とは見なされず、収益事業の収入として課税されることになります。

示談金、和解金の取扱い 《税務》

経営には、取引先やライバルとのもめごとは、どうしても発生します。もつれにもつれれば裁判となりますが、できれば円満に済ませたい事柄です。また、裁判となっても早期に解決させたいですが、そこで折り合いをつけるのが、示談金や和解金による解決です。

離婚などで受け取った慰謝料に税金がかからないことはよく知られていますが、法人が受け取る示談金なども、やはり基本的に非課税となっています。どちらかが失った物的もしくは精神的な損害を埋めるためのものであり、プラスされたものではないという考えによります。なお、示談金と和解金はほとんど同意と考えてよく、この両者の中には慰謝料も含まれます。

示談金に税金がかかるケースとしては、当該示談金を受け取るまえに死亡して、その権利が相続されたとき、相続財産の一部として相続税の対象となります。また、被った損害が商品であり、その埋め合わせに支払われた場合は、その商品の「売上」という扱いになり、所得税の対象となることもあります。壊れた商品を一定の価格で引き取ってもらえば、それは所得税の対象に加えて消費税の課税売上になります。

会社の品格を観察する 《経営》

初めての会社を訪問する時は、誰でも緊張するものです。玄関を入った所にすぐ事務室があるような場合、受付の人が直ちに反応を示す事もあるれば、全く反応を示さない事もあります。素早く「いらっしゃいませ」と言われれば、社員教育をきちんとしている会社という印象を抱きます。

最近多いのが、玄関ホールに受付があっても人はおらず、内線電話で約束の面会相手呼び出すしくみです。閉鎖的で外部訪問者を歓迎しないイメージを持ちます。また、商談等に入った時、バランス感覚を失う程シビアな態度で自己都合を主張する社員（又は経営者）もいれば、相手の要求や説明に耳を傾けて折り合いを探る社員もいます。先日、某会社の社長に訪問のアポイントメントを取った際の事です。電車で行く事を伝え、駅のバス乗場の位置や降りるバス停の名前等を的確に伝えてくれました。おそらく、いつも実行しているのでしょう。訪問した時、社員の接客態度も親切でした。会社の品格（社会的責任の自覚や取引相手を思い遣る人間性等）を観察する方法は、人物観察法と同じで、相手の事情を思い遣る態度を見れば大方判断出来るのではないのでしょうか。会社の品格は、訪問者に対する社員・経営者の対応態度や社会正義（法律・取引規範等）の遵守によって決まると思われます。